

## 応募規則

### 第1条：応募

・モンドセレクションへの応募は関連商品の製造業者、輸出入・流通業者の皆さんが対象です。・各応募者による出品数に制限はありません。

### 第2条：応募条件

- ・応募者は応募商品毎に必要な書類ならびサンプルを提出すること。
- ・サンプルは全て市販のパッケージと同様の物をご提出下さい。なお、商品には賞味期限を明記下さい。
- ・応募商品は登録時点すでに市場で流通している商品であること。

### 第3条：審査基準

- ・官能審査は、独立した専門委員会が行います。各々の審査員はテースティングシートを使用し、公平な立場より評価を行います。
- ・商品のタイプにより評価基準が異なります。
  - 五感を基準にした官能審査による評価 並び／又は公式研究機関に於ける確立したガス細菌検査や化学分析評価 並び／又は、ラベルに記載されている内容と、商品内容が一致しているかの確認
- ・評価基準は欧州指令や規定の発展に伴い毎年見直されます。セレクション毎の評価基準詳細はウェブサイトwww.monde-selection.comをご参照下さい。

### 第4条：賞の授与

各賞にはメダル並びに賞状の授与があります。本規則第3条の審査結果により、以下の賞が授与されます。

- ・最高金賞:90%以上の得点を得た参加商品
- ・金賞:80%以上の得点を得た参加商品
- ・銀賞:70%以上の得点を得た参加商品
- ・銅賞:60%以上の得点を得た参加商品 ※60%の得点に満たない商品は入賞できません。

証書(ディプロマ)には受賞企業名、商品登録用紙に記載された商品名、受賞レベルおよび年度が表記されます。

### 第5条：優秀品質トロフィー

- ・審査員賞は、カテゴリーごとに一つの製品に付与することができます。この製品は、特別に優れた品質として満場一致で審査員が強調することを望んだものとします。この区別は必ずしも最も高い評価を受けた製品に対してとは限らず、その味、風味、技術革新とオリジナリティなど特定なパラメータや基準から目立つものとします。この審査員賞は年次結果通知と一緒に伝達されることはなく、毎年行われる授賞式にて発表されます。このトロフィーは製品ごとに一度だけ授与され、最大3年まで使用することができます。
- ・インターナショナル・ハイクオリティ・トロフィーは、最高金賞、金賞など高水準の優秀品質賞を3年連続達成した商品に与えられます。
- ・クリスタル・プレステージ・トロフィーは、最高金賞、金賞、銀賞、銅賞などの優秀品質賞を10年間連続達成した企業に与えられます。
- ・25周年記念トロフィーは、最高金賞、金賞、銀賞、銅賞などの優秀品質賞を25年間連続達成した企業に与えられます。

### 第6条：審査結果

- 各応募者に対し、4月末日迄にEメールにて審査結果が通知されます。
- ・モンド・セレクション評価委員会より通知される審査結果は最終判定であり、異議申し立ては受け付けません。
- ・60%以上の得点を取得したすべての商品は年次受賞リストにて公開されます。結果の非公開を望まれる場合は、審査結果受領後すみやかにその旨を書面にてご通知下さい。

### 第7条：各賞の使用に関して

- ・各優秀品質賞は、企業によって応募された商品に対し、モンドセレクションがメダル、賞状やトロフィーを授与するもので、これらの賞は、受賞商品のみに適用されるものです。受賞商品は、独自の商品名、サイズ、容量、中身および容器素材によって識別出来る商品であり、なおかつ受賞企業によって販売されているものに限定されます。
- ・応募企業は、優秀品質賞を第三者へ譲渡する事は出来ません。ライセンスによる委託製造元も例外ではありません。

### 第8条：受賞のPR及び広告使用に関して

- ・モンドセレクションの受賞ロゴを広告に使用する際には、必ずモンドセレクションが提供する優秀品質賞ロゴをご使用下さい。デザインの変更は認められておりません。
- ・公式受賞レベル「銅賞」、「銀賞」、「金賞」、「最高金賞」及び、「審査員賞」は必要に応じて適した言語に変更することを認可します。
- ・優秀品質賞のロゴにモチーフやデザイン(リボンや王冠など)を加えることは認められておりません。
- ・優秀品質賞のメダル、証書やトロフィーは複製の上使用することができますが、デザインの詳細や比率はオリジナルと同一とすることを義務とします。
- ・優秀品質賞やトロフィーを宣伝広告に使用する際には、公式受賞レベル(最高金賞/金賞/銀賞/銅賞)ならび受賞年度を常に併記することを義務とします。
- ・「パーム・リーフ」は「最高金賞」及び「審査員賞」限定のデザインモチーフです。
- ・本部より公式結果を受領後、各賞を広告にご利用頂けます。なお、各賞のロゴ画像や公式データは、モンドセレクション宛に書面にて申請下さい。
- ・モンドセレクションの賞状は受賞商品の広告、PRのみに使用することが出来ます。ただし、使用者の責任に於いて、受賞商品以外の商品の宣伝など 不当な目的で使用しないことを原則とし、違反した場合には受賞資格の剥奪 もありますのでご留意下さい。
- ・詰め合わせ／セット商品に関して：詰め合わせ／セット商品が優秀品質賞を受賞した場合、その賞の宣伝、広告は同一の詰め合わせ／セット商品にのみ該当し、商品中の個別アイテムに適用されるものではありません。
- ・受賞者は受賞商品の流通に際して、流通当地国で適用されるラベル表示や商法に従い適切な処置をとるものとし、モンドセレクションでは受賞者の違反行為に対する責任は負いません。

### 第9条：賞の有効期間

- ・各優秀品質賞やトロフィーのロゴを受賞商品のパッケージに印刷する場合は、かならず現行規定に従って行って下さい。また、有効期間は受賞年度より3年間です。
- ・刊行物、ビデオやインターネットなどのメディアに於ける受賞広告には期限はありません。ただし、受賞商品の名前、受賞レベルならび年度を一般の消費者に分かり易く明記することを原則とします。

### 第10条：その他

- ・各賞の使用に関し、上記原則に準拠していないと判断された場合、モンドセレクションの応募規定に反するものとみなされ訴訟の対象となりえます。
- ・不可抗力事態が発生した場合、モンドセレクション組織委員会は現行規定を変更する権利を持ちます。
- ・万一論議に発展した場合、当規定のフランス語版による解釈のみが適用されます。
- ・万一係争に発展した場合、異議を唱える者はブリュッセル地区の第一審裁判所へ申し立てを行います。その依頼を受けて裁判長は調停人を任命し、仲裁が行われます。
- ・受賞商品の名前を変更する場合は、セレクションへの応募以前にモンドセレクションへ変更をご通知下さい。通知が無い場合にはトロフィーなど各種特別賞の授賞審査に影響を及ぼします。
- ・受賞企業が合併や買収を検討あるいは進行中の場合、その旨を速やかにモンドセレクションへ 通知下さい。合併・買収以前の受賞データは新しい企業へ継承する事が可能です。
- ・ワールドセレクションへの応募者は、当応募規定を読み各条項を順守することに同意するものとします。

### 賞の有効期間

受賞年度より3年間パッケージに賞を表示する事が出来ます。刊行物、ビデオやインターネットなどの広告媒体における受賞広告には期限はありません。ただし、一般の消費者に分かり易い様に受賞年度を明記することを原則とします。

以上、上記規定条項を厳守することに同意のうえ、別紙「モンドセレクション出品申請申込書」に捺印し、ご提出ください。



**LICENSE JAPAN INC.**  
AGENT of MONDE SELECTION

## モンドセレクション出品申請申込書

お申込日 年 月 日

別紙「応募規則」に同意のうえ、下記の内容にて貴社所有の\_\_\_\_\_の商品をモンドセレクションへの出品を申請します。

(ふりがな)	
会社名 :	®
(ふりがな)	
住所 :	〒
電話番号 :	Fax番号 :
(ふりがな)	
担当者 :	役職 :
E-mail :	@

### 商品内容

商品名	
商品の種類	<input type="checkbox"/> アルコール飲料 <input type="checkbox"/> ノンアルコール飲料 <input type="checkbox"/> 食物製品 <input type="checkbox"/> スイーツ・製菓製品 <input type="checkbox"/> 穀物類製品
	<input type="checkbox"/> ダイエット及び健康製品 <input type="checkbox"/> 美容及びトイレットリー製品 <input type="checkbox"/> タバコ製品 <input type="checkbox"/> その他( )
<small>           アルコール飲料……………清酒・焼酎・泡盛・ビール・発泡酒・ワイン・果実酒・ウイスキー・ラム・リキュール等            ノンアルコール飲料……………飲料水・炭酸飲料・非炭酸飲料・果汁飲料・ソフトドリンク用シロップ等            食物製品……………肉・魚・野菜・加工食品全般・調味料全般・乳製品・冷凍デザート等            スイーツ・製菓製品……………チョコレート類・砂糖菓子全般・ビスケット類全般            穀物類製品……………パン・ラスク・クラッカー・シリアル・パスタ・麺類・スナック類         </small>	

モンドセレクションでは、商品品質はもちろんのこと商品パッケージ等も審査の対象となりますので、お申込みの際にサンプル商品を、こちらの申込書と一緒にご提出していただくことを原則とさせていただきます。※同封以外の場合は、お手数ですが商品パッケージ・ラベルと全成分表示(含有量も必要)のあるものをコピーのうえ、お申込書と同封してください。

サンプル商品 チェックマークをつけて下さい。	<input type="checkbox"/> 同封	<input type="checkbox"/> 別送付	<input type="checkbox"/> 持参
------------------------	-----------------------------	------------------------------	-----------------------------

